

「機構内ネットワーク機器の賃借等」  
の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「機構内ネットワーク機器の賃借等」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の決定

日本電気株式会社

2. 落札金額

286,718,400円（税抜）

3. 落札者決定の経緯及び理由

「機構内ネットワーク機器の賃借等民間競争入札実施要項」に基づき、仕様説明会（8者参加）を実施後、入札参加者（3者）から提出された提案資料をもとに、総合評価落札方式により令和5年5月22日に開札した結果、上記の者が落札者となった。

4. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、機構で運用している機構内ネットワークの更新に伴う機器の賃借並びに機構内ネットワークを安定運用するための支援業務を行うものである。

本業務を遂行するに当たっては、海洋研究開発機構との業務経験者をプロジェクトマネージャーとし、同等規模、類似業務の経験者を配置する。

実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保等について作成した提案資料に基づき適切に実施する。

以上